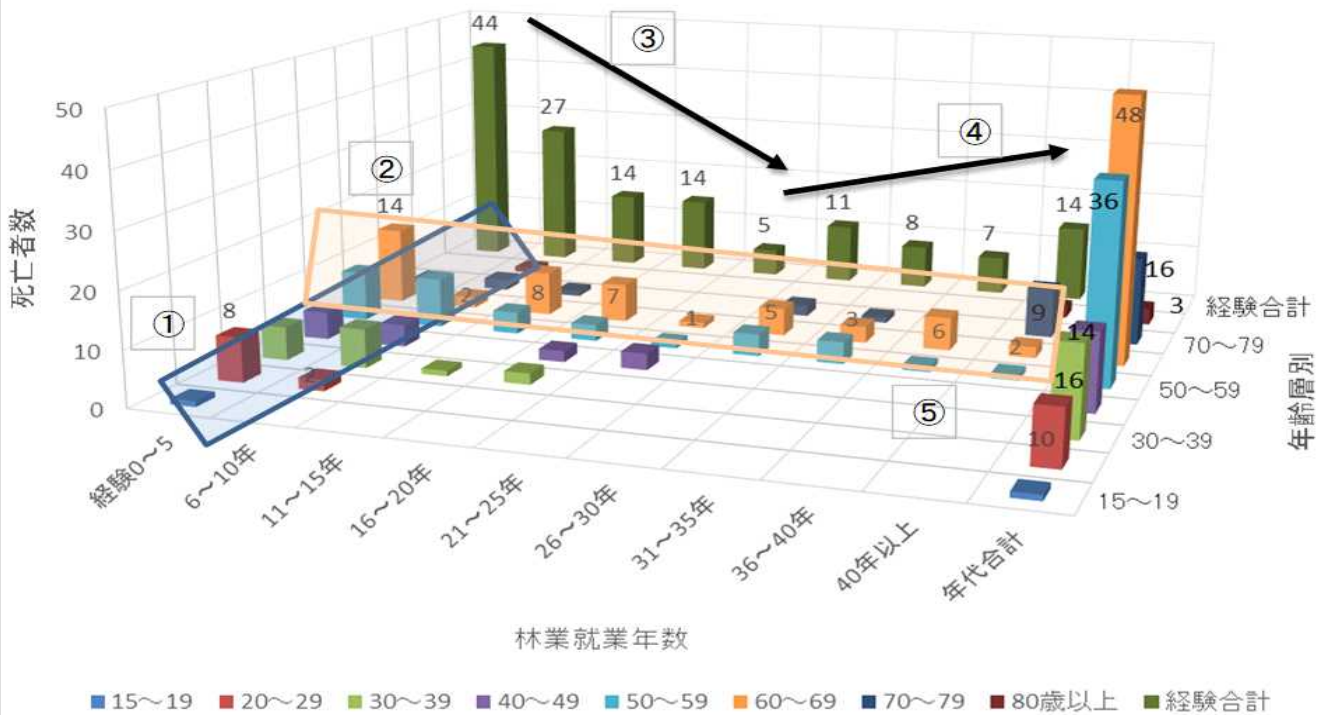


林業安全コラム

身につけた
基本動作が 身を守る
(林災防平成31年度労働安全標語)

○林業労働災害の分析について

平成26年から28年までの年齢層別、林業就業年数別死亡者数



平成26年から28年までの林業における死亡者166名のうち、被災時の経験年数が把握できている140名について、死亡人数と経験年数、年代の関係を3Dグラフ化しました。上軸は人数、横軸は就業年数、縦軸は年齢層を表しています。一番奥の緑色の棒グラフは、経験年数別の死亡者の合計で、経験5年以内の者が44人死亡していることを表しています。一番右の縦列は年代別の死亡者の合計で60歳代の者が48人死亡していることを表しています。これを見ながら林業の死亡災害について分析しました。

- ①経験年数10年以内が71人（約5割）・・・未熟な作業員が被災（訓練、研修が必要。）
（経験年数5年以内のグループをみると林業への新規参入は種々の年代から行われている。）
- ②経験5年以内の60歳代が14人で最も多く死亡している。）
- ③経験年数が増えるに従い死亡者数は減少するが、ゼロになるのではなく、④経験26年以上から増加傾向になる。（経験40年以上のベテラン70歳代が9人と2番目に多く死亡している）
- ⑤50歳代以上の死亡者が103人と約7割を占める。（一番多い年代は60歳代で48人）
加齢によって体力・判断力が低下するとともに、慣れによる油断等によりベテラン作業員が被災しているのではないかと分析できるところです。
各県におかれてはベテラン作業員にもご指導をお願いします。
（某県において指導的な立場の方による災害も発生しているところですので。高い技能をもっているいないに拘わらず、どなたにも発生しようと捉えて対応をお願いします。）

・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

・林退共制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。

・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。

（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局

TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629